

第2期 瀬谷区地域福祉保健計画 第5回策定委員会 議事録

平成22年8月26日(木)
午後2時～午後4時10分
区役所1階会議室

● 出席者

・策定委員メンバー 16名

名和田委員長 網代副委員長 田村副委員長 諸橋委員 水野委員 早坂委員 河野委員

清水委員 堀川委員 北井委員 永嶋委員 米倉委員 上原委員 大貫委員 中野委員 本田委員

(欠席: 小澤委員、岸本委員)

・オブザーバー 石原福祉保健センター長 加藤係長

・事務局 (9名) 小嶋課長、榛澤係長、山下局長、仲丸次長、他5名

・コンサル(記録) (2名) 佐藤、武内

配布資料 資料1—1、2 第4回策定委員会 議事要旨・議事録

資料2 瀬谷区地域福祉保健計画 第2期中間案

資料3 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画 全域計画(中間案) (A3資料)

資料4 第4回瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会での意見について

資料5 第2期地域福祉保健計画策定スケジュール(H22.8.25 現在)

資料6 第2期瀬谷区地域福祉保健計画策定委員からのコメントについて(依頼)

1 開会

福祉保健課長あいさつ

- 第2期の中間案のたたき台を事前に送らせていただいた。本日と9月の2回に渡り、中間案について委員の皆様にご意見をいただきたい。
- 瀬谷区社会福祉協議会で異動があり、新たに事務局に仲丸次長が加わりましたので、ご紹介させていただきます。

次長

- ご紹介に預かりました仲丸です。前任は中区社会福祉協議会に3年勤めておりました。瀬谷区では、毎月このような策定委員会が行われていると聞き、驚いている。区社協としての役割を考えていきたいので、今後ともよろしくお願ひします。

委員長

- 本日は、中間案の検討をお願いします。
- まずは、第4回の報告(資料1—1、1—2)を事務局からお願いします。

2 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会(第4回)の報告 資料1(事務局 説明省略)

委員長

- 公開される議事録は議事録の本編。固有名詞をとって公開するのでご確認をお願いします。
- 何もないようでしたら、前回の議事録については確認したということで議事3に入る。

3 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画 全域計画中間案について

(1)中間案について説明

資料2、3、4(事務局 説明省略)

(2) 中間案の検討

委員長

- ▶ 今後のスケジュールは、中間案を次回、9月の策定委員会で確定したいため、次回も議論するが、できれば本日、洗いざらい議論できるとよい。
- ▶ 具体的な行動計画についても、ぜひ、議論いただきたい。

委員

- ▶ 夢が形になっていくプロセスを見せてもらっているようでワクワクしている。
- ▶ 付け足したいことがある。行動計画で、高齢者のことに触れられているが、ここでは割と啓発などが多い。今、瀬谷区では他の区ではやっていない「医療と福祉の連携」という「在宅高齢者サポートネットワーク」という委員会が3～4年続いていて、連携がとてもよいので、その連携がもっと強まるとよいと思い、それを強調したい。
- ▶ 現在、病院で長期療養ができない方が、望まなくても自宅に帰されてしまうケースが増え、その方の在宅での生活を支えたいとやっていることを盛り込みたい。瀬谷区に住んでいる人は、「望むならおうちでの介護が望めるよ」と盛り込んでほしい。私の事業所では自分なりの拠点(在宅生活を支えるもの)は用意したいと考えているが、公が整備するものだけを拠点というのならこれは拠点ではないが。そのような場所をテーマ型の団体がやりたいという場合、その場所の獲得や医師の支援をするよ、など、気持ちのあるところに協力できるというような内容を入れ込んでもらえるとうれしい。

委員長

- ▶ かなり前から、医療の連携は言われている。栄区でも障害の活動で杉浦先生が続けられている重要な課題。場合によっては、在宅を強いられる状況があるので、ぜひ、医療と福祉との連携をどこかに入れられたらよいと私も感じる。

委員

- ▶ 今のは高齢者の話だが、瀬谷区では、障害の拠点の障害者地域活動ホーム太陽があり、重度重複障害者の利用者が多く、同じことが言われている。病院にいたくてもいられない状態がある。学校を出ると行き場がなくなる。高齢者に限らず、ネットワークに入れてもらえるとうよい。

委員長

- ▶ 地域の支え合いが重要だと聞いている。

委員

- ▶ 質問ですが、高齢者の「医療と福祉の連携」を実際に地域でやられているというのは具体的にどのような活動か、地域の人がやっていることか。

委員

- ▶ 「在宅高齢者サポートネットワーク」は、区役所が呼びかけてくれ、加入しているのは、瀬谷区医師会、瀬谷区在宅療養支援診療所医師、訪問看護ステーション代表、ケアマネージャ代表、地域包括支援センター、瀬谷区の人が行きそうな病院の地域連携室、小規模多機能居宅介護などが集まって、病気になっても本人の個性や希望がかなうような療養の場、仕組み、1人の人が、病気の状態によって状況が変わっても、スムーズに安心してまちに住めるように相談している。私どもは高齢関係のNPOとして、多方面に渡りホームヘルプやデイサービスをしているので議論の中に入っている。

委員

- ▶ そのような方がいて希望したら、ネットワークにアクセスをして何かをすればよいのか。

委員

- ▶ ネットワークにアクセスしなくても、誰かに言えばきっとかなう。つながるようになっている。

委員

- ▶ 今も動いているのか。それは高齢者だけなのか。

委員

- ▶ 今はそうになっているが、私達の事業所では、重度重複障害者も対象としているので、お手伝いができると思う。
- ▶ 「みんなでつくるみんなのしあわせ」を念仏のように言っているが、これは、かなうための具体策が行動計画だと思うので、ぜひ盛り込んで血の通った計画にしてほしい。

委員

- ▶ 私の知り合いで、お母さんと50歳位の障害のある娘さんのふたり暮らしで、お母さんが脳梗塞で入院されたが、娘さんは生活が不自由なため見に行くと、電気がついていないし、ポストは詰まっているし、電話も通じないで心配していたら、お母さんの出身地に帰られていることがわかってほっとした。その人が実家の静岡県でどのような生活をしているのかわからないが、住民票は瀬谷にある、そういう人はネットワークの対象に入れるのか。

委員

- ▶ まずは気づきのキャッチ・見守りのリレー事業で、地域で見守りを行うところから入って、支え合いの事例にあたると思う。

委員

- ▶ 私も在宅高齢者サポートネットワークに参加しているが、ネットワークに入れるのかという質問があったが、今、ネットワークができていないから関係づくりを進めている最中。すでに個々に取組は始まっているが、その関係をうまく活かせるために今、ネットワークという会を作って進めている最中。誤解があったかもしれない。
- ▶ それをここに盛り込んでよいかどうかはピンとこなかったが、在宅生活がバックボーンにあり、いろいろな病院生活とは違う生活があるので、今後広がって行けばよいのでご賛同いただければ盛り込めればよいと思う。

委員

- ▶ 健康づくり、生きがいなど、元気高齢者に光があたっているが、どんな方でも生き生きと地域で暮らしていきたいということをかねえるために介護保険があったりするが、日常的な生活のサポートをみんなで支えるような仕組みができないだろうか、ごみ出しだとか、食事などの支援などがあれば、施設だけではなく在宅で自分らしく住み続けることが実現できるということ。
- ▶ 健康づくりや生きがいが、ちょっと落ちていった人にも、光があたる部分を取上げるべき。

委員

- ▶ 知的障害も同じことがあてはまる。それができれば地域で生きていけるが、障害者も親がいなくなっても生きていけるように盛り込んでいただきたい。

委員

- ▶ 盛り込むこと賛成。
- ▶ ご専門の方のネットワークだけでなく、地域で関わっている方も入れれば理解を広めていけると思う。

委員

- ▶ 今、先ほどの委員の言ったことは、土台の推進課題②「担い手を支援する情報提供の仕組みをつくります」の行動計画③のイ に事務局案として入っている。それをもう少し膨らませれば思いが伝わると思う。

委員長

- ▶ イメージがかなり明確化してきた。先ほどの構想を盛り込むこともかなり賛同を得たと思う。
- ▶ 具体的には、土台の②-行動計画③-事務局案イに盛り込めると指摘をいただいた。
- ▶ 障害者など、援助が必要な方全般に支援を広げてくれる方向性を出していけないかと言う点と、このネットワークづくりを進めますだけではわからないので、現にどのように進んでいるか等記載内容の充実を事務局に考えていただくということによいか。

委員

- ▶ 重要な問題は、先ほどの例で「見守りの中から見つけだすのよ」とおっしゃったが、ここには担い手等のボランティアの育成は書いてあるし、それは地区別計画でやられればよいことだが、基本は、それを感じるのは、地域・隣近所など身近なところで察してこのようなところにつなげるべき。それを含めて、ここにうたってしまうえばよいといえばそれでよいが、そのプロセスが見えていないので、それを入れたらどうかと思う。そのようにすればつながる。
- ▶ 地区別計画を頭に入れながら、隣近所のネットワークをどうしたらよいか、その旗振りをする人をどうしたらよいか(=人材育成をすればよい)、とつなげれば全部つながる。
- ▶ あくまで小さな地域の中と区をつながり、ネットワークのつながりが見えてくるとわかりやすくなる。

委員長

- ▶ 重要な発言。地域の一般のコミュニティとどのような接点があるのか考えていたが、今の委員の発言で理解できた。地域のつながりの中で発見された課題が適切な専門機関ともつながるということを中間案の10ページにも書いておくべきということですね。基本目標2の説明部分に、地域での理解を広げると書いてあるが、その中で、地域だけで無理な部分を専門機関につなげていくという主旨に差し替えた方がよいのではないか。専門機関につながるような恵まれた仕組みがあると基本目標Ⅱの中に盛り込んだらよいと思う。
- ▶ 事務局に今の意見を次回までに盛り込んでもらいたいと思います。

委員

- ▶ 中間案 7 ページの「瀬谷区の現状と課題」の「瀬谷区の特徴」に、障害関係のことでもし盛り込めれば、「瀬谷区は療育手帳の取得者が横浜市で一番多い」と入れてほしい。
- ▶ ひとりひとりの個性とまとめていただいているが、今までも区の中で障害という部分が薄かったので、いきなり「ひとりひとりの個性」になってしまうとそれは理念的にはよいことだが、具体的な障害ということが隠れてしまう。具体啓発にもなると思うので、中間案の12ページに「担い手とは」と囲みで説明しているように、障害者と言った時に、三障害の身体障害はわかるが、「精神障害」「知的障害」も分からない人が多いし、「発達障害」のこともコラムで説明を入れてほしい。
- ▶ 資料3の土台の推進課題④のハード的なバリアフリーに加えて、心のバリアフリーを障害の理解として入れてもらえるとうい。

委員

- ▶ 心のバリアフリーについては私も賛成。それは、基本目標Ⅰの「個性を尊重して」のところにを入れるべきかと思う。

- ▶ 中間案7ページの「瀬谷区の現状と課題」の「瀬谷区の特徴」の所でもし、枠が広げられるのなら、「母子家庭が多い」を入れていただきたい。20歳前に母になっているママが多いことも入れてもらえるとよい。

委員長

- ▶ バリアフリーのことは、土台の推進課題④はハードに特化しているが、心のバリアフリーはよい言葉だと思うので、推進課題①に入れていくか事務局で検討してほしい。
- ▶ 「個性を理解する」というのはよいが、様々な個性が意識されにくくなる、ということは私も前回から気になっていた。
- ▶ 個性については、障害など具体的なことが書いてあるのでよいが、もう少し具体的にという意見があったので、事務局に工夫してもらいたい。

委員

- ▶ 個性について、小さく書いてあるがよいのかという点で、地区でも、障害や高齢の方に対する温かい理解と支援が大きな課題と申し上げたいが、区役所としては、理解という言葉がよいだろうとあった。ある意味、配慮をしてなされたようにも思うが、理解がないようにも捉えられる。
- ▶ 自分としては、やはり、区民の人の理解が少ないと感じるのでもっと理解をして対応してもらいたいと思う。

委員長

- ▶ 理解という言葉について。

委員

- ▶ 推進課題①「ひとりひとりの個性を知り尊重しましょう」は、要支援、要介護高齢者、障害者、発達障害、外国籍と書いてあるが、これは、もうわかっている人である。重要なのは、そうではなく、ここに書かれていない人たちのこと、例えば65歳前の男性が一人で悶々としているなど、そういう人たちのことをどう表現していったらいいか。それをひとりひとりの個性として入るのか、「など」、とあるのがくせ者。そのような隠れた人が地域の中に増えてきている。どこにもあてはまらない予備軍。地域の見守りの中で発見していくが、計画の表現の中のどこで読み取るのか。

委員長

- ▶ 「理解」という言葉について、これでよいのか。
- ▶ 個性という言葉に該当するのだろうが、ここには「人生の様々な問題を抱えている人」への対応を考えなくてはいけない今、それをどう表現するか。
- ▶ この問題は、最近、けっこう大きく出てきている。私の直感では、書くとなれば、推進課題①「一人ひとりの個性を知り、尊重しましょう」の5年後のあるべき姿のところで、「要支援、要介護高齢者…交流が行われています。」の文の後に行を変えて、「様々な人生の課題を抱えてうつうつとしている方に対してのあたたかい見守りや交流などが行われています。」と、分けて書いたらよいと思うがどうか。

委員

- ▶ 先程の委員のおっしゃった方は、実は、その前段階があって、自己肯定感が持てないまま大人になった青少年、社会人になってついていけずに家に戻った方など、いったん社会人になると何も施策がないが、そういう人が少なからずいて、お医者さんにもつながるかつかないかという方のことかと思う。地域ではそういう人たちに何ができるのだろうか。

委員

- ▶ 中学生から、引きこもりの子がいて、親もどうしようもないなど、根が深い。表に出て、社会を経験できないと、どこから手をつけてよいかわからない。少ない数ではない。

委員

- ▶ 具体例でいうと高学歴で大学院までいった人が、突然学校に行かなくなり、どこか悪いわけではなく、人との接触ができなくなり、家庭内でお父さんがいないときにお母さんにあったり、天井に穴があいたりする人が実際にいるが、どのような支援をしたらよいか頭を悩ます。病気なら医者にみせるが、どうも病気ではない。社会的引きこもり。

委員長

- ▶ 日本社会が抱えている大きな問題である。

委員

- ▶ そのケースは病気だと思う。もしかしたら、親が否定して受診をさせないというものかもしれない。ぜひ、その人に受診を勧めてください。

委員

- ▶ 私も引きこもりの女の子を知っている。高校で引きこもりで大学にいても引きこもりで、家にいるが暴力をするわけでもなく、家にいるだけ。親はしっかりしているが、親も困っている、それも病気か。

委員

- ▶ 東京で、50代の男性で3年間死んでいたのにわからなかった、公共料金の引き落としが底を付いて銀行からの連絡でようやくわかったという例があった。家族、親戚、地域の関係が全部ない。
- ▶ 引きこもりの側も問題があるが、せめて地域の側は声をかけようよ、と言うのをどこかに入れてもいいと思う。「地域の側から、あいさつしようよ」と入れたい。

委員

- ▶ そこまで、声かけまでは、地域で行えている。その先をどうしようと今考えている。
- ▶ 例えば、推進課題①の5年後のあるべき姿に「要支援」と記載があるが、それを「支援を必要とする人」に替えるとそのような人が入るが、やはり明確ではなくなるか。

委員長

- ▶ この問題はかなり大きいので、どう書くかということを事務局に考えていただいて適切な箇所に盛り込んでほしい。推進課題①「個性を理解して・・・」の部分に入れたらよいかどうかも含めて、検討してもらいたい。
- ▶ 他の区の模範になる部分でもあるので、専門的見地から検討をお願いしたい。
- ▶ 「個性を理解して広がる支えあいの輪」が基本目標の表現で、推進課題では、「個性を知り尊重しよう！」とあるが、「理解」という表現は言葉としてどうか。

委員

- ▶ 高齢者の話がいっぱいあるが、松戸の常盤で、一人暮らし高齢者が1人で亡くなった事件があった。私の知っている人でも、兄弟や娘がいる人はいいが、団地で一人暮らしの人は、最期にどんな処置をしたらよいかわからない。

委員

- ▶ 「理解される」という表現が上から目線ではないかというが、辞書で引いてみると「物事がわかる」「相手の気持ちをくみ取ること」とあるので、この言葉でもよいと思う。

委員長

- ▶ ご賛同を得られれば、基本目標のこの部分はこのままでいきたい。私は「理解」という言葉にいい印象を持っている。
- ▶ 視覚障害の方等にどう声をかけてよいかなど知らなかった。障害の特性をよく知って、人の役に立つということがちょっとできるとよい。そもそも、助けたいという気持ちは誰にでもあるが、知らないからできないということが大きい。善意があっても助けられない。

委員

- ▶ 推進課題①で「一人ひとりの個性を知り、尊重しましょう」で課題②で「支えあいの人の輪を隣近所から広げましょう」とあり、この二つで基本目標を達成するということになると思うが、この時代にあって、この程度の言葉でよいのかと思う。
- ▶ 現に、地域に問題があるが、踏み込めない時、例えば、認知症を患っているが周りに対応できないと言うとき、役割分担をして保健師に訪問をしてアドバイスいただくなど、行動計画の中に「そのような対応を今後やっていこう、そういう課題を解決していこう」と盛り込まないと、いつまでたっても、絵に描いたもちになるように思う。地域での対応、民生委員の対応、先生方の対応が検討されるべきだろうと思う。

委員長

- ▶ 資料3の行動計画は事務局が一生懸命考えているところなので、残り少ない時間だがたくさん意見を出していただきたい。
- ▶ 資料3の表の行動計画をもっと充実させたい。
- ▶ 推進課題①「一人ひとりの個性を知り尊重しましょう」の中で外国籍の方に対する取組が具体的に書かれていないので、もっと具体的に書かれるべきだと思う(これからも増えていく部分なので)
- ▶ 地域でこんなことを具体的に考えているなどあったら出していただきたい。

委員

- ▶ 障害がある方への理解についての研修を瀬谷第二地区でやった(区高齢・障害支援課 障害者支援担当の事業)が、それも行動計画に入れてもらえると思う。また、より多くの方に高齢者の方の特性(認知症など)をもっと理解してもらえる努力として入れてもらいたい。
- ▶ 子どもに対することは子育て支援と言われるが、子どもがみずから取り組もうとすること、地域の祭りにフリーマーケットを出してくれたが、地域の皆と一緒によいまちを作ろうという気持ちを持ってきて、公園の清掃を中学生がやってくれたりすることを5年後の姿の中に書いてもらいたい。
- ▶ 子ども達自身が、地域の一員として行っていることも入れたい。一方的な登下校の見守りをしてもらっているだけでなく、子どもの方からの参加もあるということ。子どもがやろうとしていることへの応援をしていきたい。

委員長

- ▶ 基本目標Ⅱ「つながる、地域の人と活動」の推進課題③「地区の活動を知って参加しましょう」の中に「青少年の地域参加」として入れるということでもよいかもしれない。重要な担い手の一員である。

委員

- ▶ 基本目標Ⅰの行動計画で、5年後に障害者が区民として活躍できる場が増えているということを入れてほしい。例えば、地域清掃などできるので、その辺をわかってもらいたい。行動計画案では、作業所紹介展など一発イベントのものだけになっているので。

委員長

- ▶ 重要なことが二つ。基本目標Ⅰの行動計画で「作業所紹介展や障害者福祉展の開催支援」等のイベントだけでなく「日常的に地域に関われる」を入れたらよいということ。
- ▶ 具体的に「様々な個性の方」でよいので、「地域で姿が見えて尊重される」ということが基本目標Ⅱの5年後のあるべき姿に入ってくるとよいか。そこは事務局にお任せしたい。

事務局

- ▶ 基本目標Ⅱでもよいという議論があるが、基本目標Ⅲ「みんなが支える地域の活動！」で「誰でも気軽に参加できる多様な交流の場がたくさんできています」のあたりで、実現のための取組み②で「高齢者、障害児、子どもなど誰でもが身近な地域で交流できる機会づくりを支援します。」と盛り込んでいるつもりである。

委員

- ▶ もう一步踏み込んで、「障害者が仕事ができる場所がある」など入れてほしい。

委員長

- ▶ 事務局がおっしゃること(交流の場)とはちょっと違い、障害者が「普通の日常生活者として地域に参加している」という意味。

委員

- ▶ 地域貢献する方の立場として入れこみたい。

委員長

- ▶ 支援してもらう方ではなく、ふつうに地域で生活するイメージということだと思う。
- ▶ 基本目標Ⅱのあるべき姿に入れていくものかなと思ったが、事務局で検討してほしい。

委員

- ▶ 認知症キャラバンメイトの具体的な活動を教えてほしい。

委員

- ▶ 市民があたりまえに認知症が何かを理解して、接することができる人をたくさんいるといいよね、と広める運動。研修を行なっている。
- ▶ 研修を受講した人はオレンジリングを付けていて、広める人(キャラバンメイト(認知症サポーターを育成する人))と、理解した人(認知症サポーター(研修を受講した人))などある。

委員

- ▶ サポートする人やいろいろ種類がある。

委員

- ▶ 研修を丸一日受けた人が認知症キャラバンメイトとして認定される。
- ▶ 民生委員は、みんなキャラバンメイトになっている。

委員

- ▶ ボランティアの活動として、認知症に昭和60年から取り組んでいる。

委員

- ▶ 地区と地域の使い分けについて事務局でコラムに整理してもらったが、「小地域」について、普通に考えると、地区と地域の関係は、地域の方が大きいので、小地域が地区より小さい範囲ではおかしいように思う。小地域ではなく、小地区でよいのでは。

委員長

- ▶ 地域ケアプラザエリアを「地域」と使っているものは実際あるか。正直言うと他でも使われていないのでどうかと思っている。

委員

- ▶ 私達は、「地域では」というと「連合」を意味する。小地域というとわからない。

委員

- ▶ 自治会でも「私たちの地域では・・・」と言ったりする。

委員

- ▶ 計画書の中で定義しているだけなので、それはよいのだが、小地域という大きさからいうと違和感を感じる。

委員長

- ▶ コラムという形にはあえてしないで、言葉の使い方の定義として、本文中にかっこ書きくらいで「以下～とします」と記載すればよいと思うがどうか。

委員

- ▶ コラムにするかどうかは事務局にお任せでよい。文書になったところで、しっかり納得しなくてはいけない。
- ▶ みなさんの理解が得られればよい。

委員長

- ▶ 連合のくくりを地区というのは定着しているのでこれでよい。
- ▶ 瀬谷区全体も区でよい。
- ▶ 地域ケアプラザをあえて地域と出しているところもないので、これはいらないと思う。
- ▶ 小地域はどうか。

委員

- ▶ 地域という、職域に対するもの、居住地をいう。文脈の中で、「地域」の広がり、瀬谷区全体が地域であったり、それぞれの人が活動している生活圏の中のこと、それぞれの人、使用するその時々で範囲が違ってくと思う。
- ▶ それぞれの言葉を特定してしまうと、日本語の新しい提案になってしまうので、ここでは必要ないと思う。

委員

- ▶ 行動計画で地域という言葉などたくさん使われているので、明確にしておくべきではある。土台の推進課題③の「地域の活動と広域の活動をつなぐ・・・」のところもわかりにくい。

委員

- ▶ 普段の会話なら何でもよいが、瀬谷区地域福祉保健計画の冊子の中でどこを指しているのか理解させるための定義づけと考えるとよいと思う。

委員長

- ▶ 主旨はそのような意味だったので、事務局の宿題にしたい。

委員

- ▶ 土台の推進課題③の目標「地区や小地域の活動と・・・」は「地区や自治会の活動」とそのまま書いたらだめなのか。その方がわかりやすいと思う。

事務局

- ▶ ここでいう「小地域」は自治会という会を指しているのではなく、小さな範囲のことをいっている。

委員

- ▶ 「地域」が地域ケアプラザの範囲となると、「小地域」というより「身近な地域」といった方がわかりや

すい。

4 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画策定のスケジュールについて 資料5(事務局 説明省略)

委員長

- ▶ 9月17日の委員会では中間案が確定できるように事前に資料を送るので、第6回の委員会で中間案が確定できるようにぜひ、よろしくお願いいたします。

5 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画策定委員からのコメントについて(依頼) 資料6(事務局 説明)

事務局

- ▶ 計画の中間案に委員のみなさんのコメントを載せたいので100字以内でご協力お願いしたい。
- ▶ 策定委員のひとこととして載せたいので、中間案の着目点・私にとっての地域福祉保健計画とは、などを記載してほしい。
- ▶ 11月の広報にも何人かのコメントを載せたいので了解いただきたい
- ▶ 最終案の時にも同じものでもよいので、お願いしたい。

委員長

- ▶ 委員長からもお願いしたい、

6 その他

〈今後の日程〉

第6回 9月17日(木)午後2時から午後4時 区役所1階会議室

委員長

- ▶ 本日はこれにて終了させていただきます。

以 上